

自治基本条例だより

～古賀の自治基本条例づくりの“いま”をお伝えします～

平成 28 年 11 月



「古賀みらいオータムミーティング」を開催 世代をつなぐまちづくりについて話し合いました

古賀みらいオータムミーティング 〈プログラム〉

1. 開会あいさつ
2. 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会からの説明
3. ワールドカフェ
 - (1) プチ・ワールドカフェ
 - (2) 自由会議
 - (3) 発表・共有
4. 閉会あいさつ

中学生・高校生から70歳代まで 楽しみながら語り合いました

10月23日（日）、リーパスプラザこが交流館多目的ホールにて「古賀みらいオータムミーティング」を開催しました。

昨年夏に全8小学校区で開催した「古賀みらいサマーミーティング」に続き、多くの市民が集まってこれからの古賀市のまちづくりについて考えました。中学生、高校生をはじめ、様々な世代の市民（計 81 人）の参加をいただき、話し合いました。



古賀市まちづくり基本条例 ~~古賀市自治基本条例（仮称）~~とは

住民自治に基づく自治体運営の基本原則・理念を定めるものです。その内容は自治体によって様々ですが、まちづくりにおける市民・議会・行政の役割、参加や共働の仕組み、行政運営のルールなどの要素からなっています。

現在、公募市民等による「古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会」が中心となって条例に盛り込む内容を検討しています。

～まちづくり基本条例（仮称）ができるまで～ ＊進捗状況により変更になる場合もあります

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|---|---------|---|---|---|------|----|----|----|-------|---|---|---|-----------|---|---|---|-------------------|----|----|----|----------|---|----|----|
| 平成27年 | | | | | | | | | | | | 平成28年 | | | | | | | | | | | | 平成29年 | | | |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 策定委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | パブコメ周知活動 | | 議会 | 施行 |
| 策定委員会スタート | | | | 市民対話の準備 | | | | 市民対話 | | | | とりまとめ | | | | 条例素案の内容検討 | | | | 条例素案のまとめ・市長への素案提出 | | | | | | | |

今ここ

オータムミーティングの目的～策定委員の説明から～

市民同士の語り合いの中には、まちづくりのヒントがつまっています。

この古賀みらいオータムミーティングは、次世代を担う中高生、地域を支える大人たち、まちづくりに興味のある方など多様な市民が参加しています。色んな世代の市民が自由に話し合うことで新たな気付きが生まれたり、地域活動をどのようにして次世代に引き継いでいくかを話し合ったりなど、未来のまちづくりに向けて私たちができることについて考えたい、そして、オータムミーティングで話し合ったことを条例案に反映していきたいと考えて、この場をつくりました。



ワールドカフェで色んな世代の市民と気軽に話し合おう！

～進行：山口覚さん（LOCAL & DESIGN 代表、津屋崎ランチ代表）～

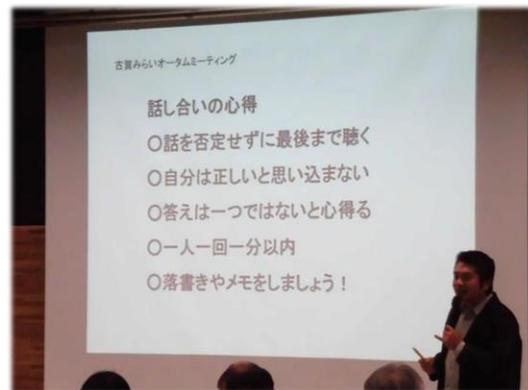
■ プチ・ワールドカフェ

まず3～4人ずつで21のテーブルを囲み、かんたんな自己紹介と、それぞれの「最近、こんなことがあったよ」という身近な話題の交換から始めました。最初は少し緊張していた人も、だんだんと打ち解けた雰囲気になっていきました。

続く「プチ・ワールドカフェ」では、下の『問い』について、テーブルのメンバーを変えながら、カフェのような気楽な雰囲気でも話し合いました。

～プチ・ワールドカフェの問い～

あらゆる立場の人たちが、古賀市でもっと楽しく幸せに暮らしていくために、どんな工夫をしていけばよいでしょうか。



■自由会議 ～自らテーマを提案し、好きなテーマに集まり、話し合い

プチ・ワールドカフェで出された意見を元に、更に話し合いたいテーマを参加者が自ら出し合い、各自好きなテーマに分かれて参加者同士で話し合いを行いました。テーマは当初、49の提案がありましたが、参加者自身が似たテーマのものと統合するなどし、最終的に右記の15のテーマについて話し合いを行いました。

- ◇地域の活性化を実現するもの→まちや地域の誇りを作る
- ◇20年後に向けて古賀市の方向性（老後に住みたい町）
- ◇人と人とのつながり
- ◇学校と地域のコミュニティ
- ◇学園都市を目指そう
- ◇古賀市の魅力
- ◇区長経験から個人情報保護の行き過ぎを考える
- ◇育成会役員を強制してはいけない
- ◇子どもの居場所づくり、使い方
- ◇近所つきあい〔あいさつ〕
- ◇障がい者の目線から
- ◇道路交通網の整備
- ◇公共交通について
- ◇イベント
- ◇環境



■各テーマの話し合い結果について発表・共有



まとめられた模造紙（抜粋）

地域の活性化を実現するもの
→まちや地域の誇りを作る

- 住民のための自治会・育成会に... (自治会のため住民にならな...)
- 自治会に入らな... (自治会に入らな...)
- 自分たちでできることを探す姿勢
 - 問題を見出す努力
 - 解決に向けて動く努力
 - 出来がでる制度とかルールのとか
 - 時代に合わせ

例+自治会での役員が果たせぬから脱退
2.自治会のPRや広報とかが足りな... (知らな...)
3.自治会への歴史 継承と理解

例+自治会での役員が果たせぬから脱退
2.自治会のPRや広報とかが足りな... (知らな...)
3.自治会への歴史 継承と理解

人と人とのつながり

未来像

- いろいろな人と関わりやす、環境→近所付き
- 外国人の高齢者
- 自然が豊かな古賀市。→住みやすいまち

私たちがやりたい事、やる事

- 高齢者や障害者のためのポランテアタクシー。
- 外国人の方も参加できるハロウィン(祭り)
- 古賀市に住んでいる人全員でマナーアップ活動

学園都市を目指そう!

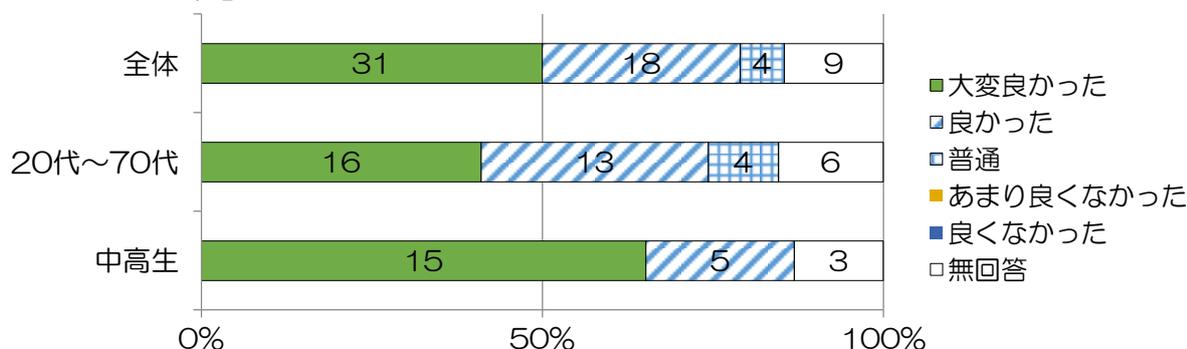
歩いていける公共の場を作ろう

- ① 小学校の空き教室の活用
 1. 住居から遠くない。
 2. 避難訓練にもなる (人とのつながり)
- ② 小学校の使用例
 1. お店を作る (地域の人も利用できる)
 2. 交流の場として食事できる (世代交流)
 3. 学習の場として、大学、医療機関の講義等
 4. むかしあそびを教えたりする。

～参加した皆さんの感想（感想カードより抜粋）～

- 古賀について考える機会があってよかったと思います。古賀に対するいろいろな考え方を学ぶことができました。未来を背負っていく人々は、今の小・中学生、高校生なので、もっと地域のことについて知っていきたいと思います。本当にいい機会でした。（中）
- 日ごろなかなか、かかわることのできない年代の方と話し合えることができ、とても楽しい経験ができました。違う年代の人でも同じことを思っているんだと感じました。また機会があれば、ぜひ参加したいです。（中）
- 普段、経験できないようなことができ、よかったです。たくさんの人と話して、たくさんの意見を聞くことができ、よかったです。（高）
- 古賀市民ではないけど、古賀を自分の住んでいる町のように考えた。大人が自分の話に耳をかたむけて下さったのがうれしかった。（高）
- 具体的な意見をもらえて、納得するところがたくさんあった。古賀市の明るい未来を信じたいです。（20代）
- 中・高校生がちゃんと意見を言える場で良かった。大人がちゃんと中・高校生の意見を聞いてくれて良かった。中・高校生もしっかり意見を持っていることがわかった。大人は子どもの行動を制限しすぎではないか？（30代）
- 10代の子どもの様子や考えが分かってよかった。まずは私達大人が変わらなければ未来はないと感じました。意識の転換が必要だと思いました。（40代）
- 初めてお会いする方ばかりでしたが、同じ古賀に住んでいるというつながりで話がもり上がりました。この先も、古賀がますます好きになりそうな気がします。（50代）
- 古賀のことを考える方が、こんなに大勢いたんだと感激致しました。自分でやれることを積極的に実行していきたいと思います。（50代）
- 中高校生とお話でき、こんなさわやかな若者が古賀にいることに幸せを感じました。（60代）
- 人間って色々考えがあり、大変勉強になった。又、皆様と共有出来ることがすばらしいと思う。（70代）

参加してみてどう感じましたか？



様々な年代や違う地域の人と交流することで新たな気付きがあると言った意見が多く寄せられました。このような交流の場をもっと設けて欲しい、という意見も寄せられており、古賀市まちづくり基本条例素案（案）の「市民等、議会及び行政は、相互連携がまちづくりの新たな展開と発展を生むことに鑑み、対話と交流の機会や場の提供に努める。」という条文の重要性を再認識できました。

また、参加してみて「大変良かった」という感想が大半を占めており、満足度の高さがうかがえます。

【もっとくわしい古賀市自治基本条例についての情報／お問い合わせ先】

○インターネットでは、古賀市ホームページ「注目コーナーピックアップ」の『自治基本条例』のアイコンをクリックするか、検索サイトで『古賀市自治基本条例』を検索してください。スマートフォンは、右のQRコードを読み込んでください。

○お問い合わせ先（事務局）：古賀市総務部 コミュニティ推進課 コミュニティ推進係
 ・電話：092-942-1165 ・Eメール：commu@city.koga.fukuoka.jp

